

## 特定非営利活動法人 ライフサポート東京とは

成年後見制度の普及促進と利用支援を目的として、行政書士を中心に平成 17 年に設立された NPO 法人です。その後、社会保険労務士・司法書士・FP・宅建物取引主任者有資格者なども参加し、一般市民も含め会員数は平成 23 年 8 月現在 40 名近くに増えました。会員は東京のみならず埼玉・千葉・神奈川など各地に所在し、関東全域で活動しています。

高齢者や知的障害・精神障害の方の総合的なサポートを目標として、対外的には行政や社会福祉協議会、介護施設等と連携を取り、法人内部では後見事務担当者の研修制度を充実させ、事務の支援を行うサポート事業部や事務の適正を保つための監査委員会を設置し、みなさまに適切で公正なサポートを提供できるよう体制を整えています。

## 法人後見とは

当法人が行う成年後見の最大の特徴は、「法人後見」です。法人として成年後見人等に就任し、会員は後見事務を行う担当者として成年被後見人等を支援します。法人は、担当者が適切に事務を行えるようサポートし、また監督をします。

法人後見では、担当者個人の事故・病気・死亡等の事情により後見事務の遂行が難しくなった場合、担当者を交代し、事務が滞ることを回避できます。また、法人内に様々な職歴・経験・知識を持つ会員がいるため、相互に情報を共有し意見を交換でき、広い視野で後見事務を行うことができます。



社会福祉法人 品川区社会福祉協議会  
品川成年後見センター所長 齋藤修一

現在、我が国では、既に超高齢社会を迎えておりますが、従来の血縁や地縁を中心とした社会が大きく変貌・変質し核家族化や一人暮らし高齢者の増加も相まって、相変わらずの「孤独死」や、昨夏来の「高齢者所在不明問題」などが表面化し、とりわけ地域社会における高齢者に対する支援の仕組みの再構築が課題となっています。

この度、上記の課題解決に向けて、私どものパートナーである NPO 法人ライフサポート東京様は、新たな支援事業を提案し、実効性のある仕組みづくりの構築と支援策を行うとしており、私ども品川成年後見センターは多に期待しているところです。

私どもも、本事業の成功のため積極的に応援できればと思っております。

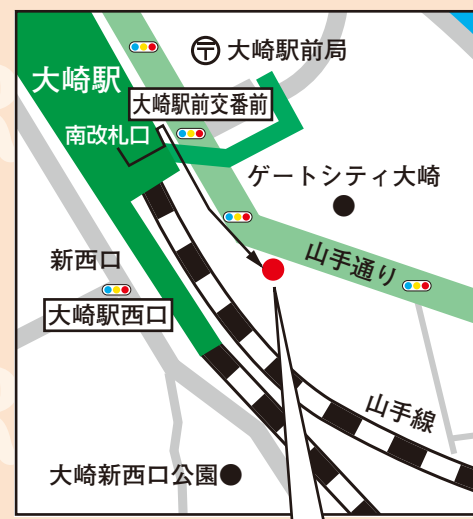
## < ご相談の流れ >

- ① ご相談のお電話 まずはお気軽にお電話を（03-3472-8595）
- ② ご相談 詳しいお話を伺いし、必要なサービスを検討します。
- ③ 担当者の紹介 サービスを提供する担当者を法人内部で選定し、紹介します。
- ④ サービスの提供 個別のサービスを提供いたします。
- ⑤ 費用のお支払い サービスの費用をお支払ください。

## 当法人の実績（平成 23 年 8 月末日現在）

法定後見制度	任意後見制度	その他
成年後見人 …… 18 件	受任件数 …… 2 件	法定後見申立て支援 …… 13 件
保佐人 …… 4 件	終了 …… 1 件	遺言書作成支援 …… 4 件
補助人 …… 6 件		相続手続き支援 …… 7 件
終了 …… 6 件		他 …… 12 件

特定非営利活動法人 ライフサポート東京  
 本店 〒140-0001 東京都品川区北品川 2-8-3  
 事務局 〒141-0032 東京都品川区大崎 1-20-8  
 INO ビル大崎 503  
 電話番号 03-3472-8595 FAX 03-6807-2580  
 E-mail info@lifesupport.admini-s.com  
 URL http://lifesupport.admini-s.com/



大崎駅（JR、りんかい線）南改札口を出て左側の新東口へ。ゲートシティ大崎への陸橋を渡らず、左手前の階段を下ります。階段を下りたら、右方向へ山手通りに沿って歩きます。信号をひとつ渡った三角地のビルです。5階でエレベーターを降りて、廊下を一番奥までお進みください。NPO 法人ライフサポート東京大崎事務局へようこそ。

# 高齢者の安心のために

## ワンストップサービスを目指して



## 独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

## 特定非営利活動法人ライフサポート東京

特定非営利活動法人 ライフサポート東京 助成事業の趣旨紹介

## 「老後をおひとりでも安心して過ごせる仕組み作りを目指します」

現代日本の地域社会においては、老々介護の問題や高齢者の孤立、権利擁護など多岐にわたる問題があるのはご存じのとおりです。

それらの原因は様々なことが考えられますが、私たちは、家庭や地域を基盤とする地縁・血縁社会が、自律的な問題解決能力を失ってしまったことにその一端があると考えました。

では、それらの問題の解消に向けた「老後をおひとりでも安心して過ごせる地域社会の実現」のために、今見直すべきところ、伸ばすべきところは何でしょうか？

この点、私たちは商店街や自治会・地域で活動する専門家・各種団体そして行政が有機的に連携することで、街全体で高齢者を見守り支援していくという仕組みに着目しました。

それは、言葉によって人を励まし安心感を与えること、相手の話に耳を傾けることというごく普通のことから始まります。ごく普通のことですが、とても大事なことだと思います。

その上で、既に身近にあるものを有効利用しつつ、関係する人々と連帯を重ね有機的な仕組み作りをすることができれば、遠くから市民が自らの手で新たな形の「公共」というものを定義し心意気を評価するという、担い手にとっても利用者にとっても満足のいく形ができるのではないのでしょうか。

このような発想を地域の皆さまと共有し共感を得る努力を私たちは惜しみません。誰もが老後をおひとりでも安心して過ごせる仕組み作りの実現と発展を今後とも精一杯目指して参ります。



特定非営利活動法人 ライフサポート東京  
理事長 平松太郎

当法人は、平成 17 年 2 月の設立以来、社会福祉協議会を軸とした地域の諸団体とのネットワークを形成して、成年後見制度を普及・推進していく活動をすすめてまいりました。本年度、その活動をさらに深化・発展させるべく、『高齢者へのワンストップサービスの仕組みの構築』を目指す事業を『独立行政法人福祉医療機構』様よりの助成事業として開始する運びとなりました。会員一同、真摯に取り組んでまいりますので、地域の皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。